

経済財政運営と改革の基本方針 2016（抜粋）

第3章 経済・財政一体改革の推進

2. 先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携強化、「見える化」の徹底・拡大

（1）先進・優良事例の展開促進

② 自治体の公共サービス

窓口業務の適正な民間委託等の加速や、自治体クラウド等をはじめとするICT化・業務改革及び自治体間の境界を越えた広域化・共同化を、強力に推進する。公共サービスのイノベーションを実現するため、一層の周知・広報等に取り組むとともに、先進事例がどのように課題を克服したか等の評価・分類及びそれぞれに応じた普及促進策について検討し、都道府県の協力も得ながら全国展開を進める。

5. 主要分野ごとの改革の取組

（3）地方行財政改革・分野横断的な課題

① 基本的な考え方

窓口業務の適正な民間委託等の加速と自治体クラウド等のICT化・業務改革をはじめとする様々な取組の全国展開及び、それらの自治体の境界を越えた広域化・共同化を軸に、各種取組を進める。

改革初年度から全ての改革項目を工程表に従って着実に進めていく中で、特に以下の諸項目について重点的に取り組む。

④ 広域化・共同化などの地方行政分野における改革

人口減少・少子高齢化の下、公共施設の集約化等、公営企業の運営、業務改革や民間委託など自治体が直面する課題については、自治体間で地域の実情に応じた広域化・共同化など連携した取組を促す。都道府県には各課題において積極的に事務の広域化・共同化を促す調整役としての役割が求められる。

連携中枢都市圏、定住自立圏については、各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを本年度中に構築し、結果を明らかにするよう促す。

広域の地域間連携を伴う地方創生の取組に対しては、地方創生推進交付金で支援する。公営企業等の行う各種事業についても地域の実情を踏まえつつ広域化を進める。

水道事業の広域化に向けて本年度のできるだけ早期に都道府県と市町村の検討体制を

構築する。下水道事業について、処理場の統廃合や広域的維持管理体制の整備など事業の広域化・共同化に取り組むこととし、本年度においては、関係府省庁が連携して、都道府県構想において広域的維持管理体制の整備等について位置付けるなどの取組を促す。

窓口業務の適正な民間委託等の推進に当たっては、標準的な業務フローに基づく標準委託仕様書等の検討過程で、小規模自治体における取組を支援するため、包括民間委託等の活用についても調査・整理を行い、平成29年度末までに取りまとめる「地方公共サービス小委員会報告書」に盛り込む。また、窓口業務の民間委託等の歳出削減効果を測定する簡便なツールを提供し、自治体による民間委託等の検討を支援する。

⑤ IT化と業務改革、行政改革等

「国・地方IT化・BPR推進チーム報告書」¹に基づく進捗状況の把握や必要な措置を行い、国の業務改革・情報システム改革を引き続き推進する。

コンビニ交付や子育てワンストップサービスなどオンラインサービス改革の実現に加え、災害発生時等を含むマイナンバー制度の活用拡充に向け、関係府省庁が連携して検討を進める。

地方自治体のIT化・BPRの推進に向け、政府CIOによる支援や自治体におけるCIOの役割を果たす人材確保など、変革意欲のある地方自治体から支援する取組を更に進める。

クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数や範囲を含め比較可能な形で明らかにする。また、自治体クラウドグループの取組事例について、経費の削減方策・効果、機器更新時など導入のタイミング等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して取組を加速する。

これらの取組等を通じて、自治体の情報システムの運用コストの圧縮（3割減）を図る。

上記に加え、「オープンデータ 2.0」²に基づき、一億総活躍社会の実現等の政策課題を強化分野として設定し、官民一体となって課題解決型オープンデータの推進を図る。

¹ 「国・地方IT化・BPR推進チーム第一次報告書」（平成27年6月29日決定） 「同第二次報告書」（平成28年4月28日決定）

² 「【オープンデータ 2.0】官民一体となったデータ流通の促進」（平成28年5月20日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）

經濟・財政再生計画
改革工程表
2016改定版(抜粋)

経済・財政再生計画 改革工程表

| | | 集中改革期間 | | | | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|--|--|---|--|--------|------------------|--------------------|---------|---|---|
| ～2016年度 《主担当府省庁等》 | | 2017年度 | | 2018年度 | | | | | |
| | | 通常国会 | 概要要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | | |
| <p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(広域化等)の検討の推進</p> | | | | | | | | | |
| 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革 | 水道 | ○2016年度 各都道府県における検討体制の構築を推進 | 広域化等の検討結果の経営戦略への反映を推進 | | | 改革期間を通じ、同様の取組を実施 | | 水道 (広域連携に取り組むこととした市町村数) 【増加、進捗検証】 下水道 (広域化に取り組むこととした地区数) 【増加、進捗検証】 ※広域化には、下水道同士だけでなく、集落排水同士、下水道と集落排水との広域化を含む 病院 (再編・ネットワーク化に係るプランを策定した病院数) 【増加、進捗検証】 《総務省自治財政局・厚生労働省・国土交通省・農林水産省・環境省》 | ・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (収支、繰出金) ※必要に応じその他の指標も追加 (再掲) |
| | | ○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設 | 左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進 | | | 改革期間を通じ、同様の取組を実施 | | | |
| | | ○2016年度 厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、制度改正の提言を取りまとめ | 都道府県における協議会の設置、基盤強化計画の策定、官民連携等に関する所要の法令改正等 | | | 左記制度改正を踏まえ、広域連携を推進 | | | |
| | | 広域連携の取組状況・先進事例を把握 | 左記を踏まえ、事例集等の作成・周知を通じ水道事業の広域連携を推進 | | 改革期間を通じ、同様の取組を実施 | | | | |
| | | ○2015年度 下水道法の改正により、広域連携に向けた協議会制度を創設 | 改正下水道法に基づく協議会の活用による検討・協議を推進 | | | 改革期間を通じ、同様の取組を実施 | | | |
| | | ○2013年度 関係省庁において「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定 | 各都道府県において構想の見直しの中で広域化を検討 | | | 見直し後の構想に基づき広域化を推進 | | | |
| 病院 | | ・関係省庁において構想の見直しによる広域化の検討状況を把握 ・上記を踏まえ、広域化の推進について助言 | | | 改革期間を通じ、同様の取組を実施 | | | | |
| | ○2014年度 新公立病院改革ガイドラインを策定し、再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請 | 新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進 | | | 改革期間を通じ、同様の取組を実施 | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表

| | 集中改革期間 | | | | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|---|---|-----------------|----|--------|-------------------------|---------|---------------|---------------|
| | ～2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | | 2018年度 | | | | |
| | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | | |
| 地方行財政の「見える化」 | <p><⑦民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示></p> | | | | | | | |
| | <p>総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の業務別・団体規模別の取組状況(実施率。窓口業務等の民間委託については、業務分析手法活用の有無や具体的な委託事務の範囲等を含む。)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施</p> | | | | <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> | | | |
| | <p>実施率等について 2016年3月結果公表</p> | | | | | | | |
| | <p>クラウド化の導入対象業務数を含む「見える化」</p> | | | | | | | |
| <p>自治体クラウドグループの取組事例について、深掘り・分析及び整理・類型化(平成28年8月)</p> | | | | | | | | |
| <p>《総務省自治行政局、地域力創造グループ》</p> | | | | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表

| | 集中改革期間 | | | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) | |
|--------------|---|--|---|--|---------|---------------|--|------------------------------|
| | ～2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | | | | | |
| 地方行政分野における改革 | <p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○業務改革モデルプロジェクト</p> | | | | | | | |
| | <p>助言通知 发出(平成 27年8月28 日付総務 大臣通知)</p> | <p>業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力の下BPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を横展開 ■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらう「業務改革モデルプロジェクト」を6団体程度において実施(複数自治体の共同による案件の応募を促し、採用を図る) ■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で支援 | | | | | <p>・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】</p> <p>(2)庶務業務の集約化 【143⇒286】</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)</p> | <p>・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)</p> |
| | <p>モデル自治体 7市町村</p> | <p>モデル自治体の取組の他の自治体への波及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省におけるヒアリング等を通じた働きかけ ・各都道府県における管内市町村への働きかけ | | | | | | |
| | | <p>モデル自治体 6市町村程度</p> | <p>モデル自治体 6市町村程度</p> | <p>それぞれの取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大</p> | | | | |
| | | <p>成果について、モデル自治体で検討</p> | | | | | | |
| | <p>窓口業務等の民間委託の取組を含め、「業務改革モデルプロジェクト」について、試行的な歳出効率化効果の算定のフォーマットを作成するとともに、プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表</p> | <p>左記により作成したフォーマットを更に検討するとともに、引き続きプロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表</p> | <p>業務改革モデルプロジェクトに伴うフォーマットを取りまとめるとともに、プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表</p> | <p>引き続きフォーマットを検討するとともに、歳出効率化効果の算定結果を公表</p> | | | | |
| | <p>《総務省自治行政局》</p> | <p>窓口業務以外での民間委託に係る先進自治体の調査・実態把握等</p> | <p>左記について自治体へ情報提供</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p> | <p>左記方針に基づき、民間・外部委託を促進</p> | | | | |
| | <p>総務省行政管理局の標準委託仕様書(案)策定との連携</p> <p>・総務省行政管理局策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供</p> | | | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表

| | 集中改革期間 | | | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|--------------|---|------------------------------|--|------------------------------|------------------|--|---|
| | ～2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | | | | |
| 地方行政分野における改革 | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | |
| | <p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○都道府県と協力した全国展開の推進</p> | | | | | | |
| | 助言通知 発出(平成 27年8月28 日付総務 大臣通知) | 2016年5 ～9月ヒア リング実 施 | 総務省・都道府県にお いて、市町村の取組状 況や今後の対応方針に ついて、調査・ヒアリン グ等を実施 | 把握した状況や対 応・方針等を活用し、 助言 | 改革期間を通じ、同様の取組を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数 (1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】 (2)庶務業務の集約化 【143⇒286】 (いずれも2014年10月現在⇒2020年度) (再掲) | <ul style="list-style-type: none"> ・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) (再掲) |
| | 《総務省自治行政局、地域力創造グループ》 | | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表

| | 集中改革期間 | | | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) | |
|--------------|---|---|---|--------|--|---------------|---------------|--|
| | ～2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | | | | | |
| 地方行政分野における改革 | <p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書の作成</p> | | | | | | | |
| | <p>○2016年度</p> <p>1. モデル自治体による業務フローの調査・分析</p> <p>2. 委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理</p> <p>3. 業務マニュアル・標準委託仕様書(案)の検討</p> | <p>総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携</p> <p>＞総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p> | | | <p>6. 修正標準委託仕様書等の全国展開</p> <p>＞2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等を検証</p> | | | <p>・標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数 【2016年度：6団体】</p> <p>・モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数</p> <p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p> |
| | | <p>4. モデル自治体における試行</p> <p>＞モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等)を評価</p> | <p>5. 標準委託仕様書(案)等の修正</p> <p>＞4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う</p> | | | | | |
| | | <p>歳出効率化等の成果を検証</p> | | | | | | |
| | <p>上記4の結果を踏まえ小規模自治体においても窓口業務の民間委託等を進めるため、標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書等の検討過程で包括民間委託等のアウトソーシング手法の活用についても調査・整理</p> | <p>左記の結果を2017年度末までに取りまとめる地方公共サービス小委員会報告書に事例として盛り込む</p> | <p>簡便なツールの提供、自治体による民間委託等の検討の支援</p> | | | | | |
| | <p>《総務省 公共サービス改革 推進室》</p> | <p>モデル自治体の事例を踏まえた歳出削減効果を測定する簡便なツールの試作、公表</p> | <p>左記簡便なツールの完成</p> | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表

| | | 集中改革期間 | | | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) | |
|---|---|--|--|----------------|--------|---------|---------------|---------------------------|--|
| ～2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | | | | | | | |
| | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | | | |
| <p>＜⑫公共サービスの広域化＞</p> <p>○連携中枢都市圏の形成促進等</p> <p>(注)連携中枢都市(圏)の要件 (1)地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、昼夜間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域 (2)ただし、(1)を原則除く都市圏であって、隣接する2つの市(各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市)の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、(1)の都市圏と同等の取組が見込まれる場合においてこれを含むものとする</p> | | | | | | | | | |
| 地方行政分野における改革 | 連携中枢都市圏 制度開始 (2015年1月～) | <p>■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援</p> | | | | | | | |
| | | <p>圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で支援(2017年度概算要求2.1億円) ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供 | | | | | | | |
| | 総務省より各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性を踏まえ、施策や事業に応じて成果指標(KPI)を設定することを含め、成果を検証する仕組みを構築し、結果を明らかにするよう要請 | 各圏域において、産学金官民を構成員とする「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」等における議論を経て、「連携中枢都市圏ビジョン」に各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)を設定 | <p>これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証</p> | | | | | 左記検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進 | ・「連携中枢都市圏」の形成数 【2020年度までに30圏域】 ・社会人口増減など(事後的に検証する指標) |
| | | (総務省) 取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進 (各圏域) 各圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定 | 改革期間を通じ、引き続き実施 | | | | | | |
| | | 左記による構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握 | 把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進 | 改革期間を通じ、引き続き実施 | | | | | |
| | 《総務省自治行政局》 | | | | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表

| | | 集中改革期間 | | | | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) | |
|--|---|--|---|---|-----------------------|--|---------|---------------|--|---------------------------------------|
| ～2016年度 《主担当府省庁等》 | | 2017年度 | | 2018年度 | | | | | | |
| | | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | | | |
| <p>＜⑫公共サービスの広域化＞</p> <p>○定住自立圏の形成促進等</p> | | | | | | <p>(注) 定住自立圏における中心市の要件 (1) 地方圏の市(人口5万程度以上)であって、 (2) 昼夜間人口比率1以上を満たすこと 等</p> | | | | |
| | | <p>定住自立圏 制度開始 (2009年4月)</p> | | <p>■ 中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進</p> | | | | | | |
| <p>地方行政分野における改革</p> | <p>総務省より各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)を設定することも含め、成果を検証する仕組みを構築し、各団体に結果を明らかにするよう要請</p> | <p>各圏域において、民間や地域の関係者を構成員とする圏域共生ビジョン懇談会における議論を経て、定住自立圏共生ビジョンに、各圏域の特性、施策や事業に応じて成果指標(KPI)等を設定</p> | <p>(総務省) 取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進 (各圏域) 各圏域において成果を検証し、必要に応じて「定住自立圏共生ビジョン」を改定</p> | | <p>改革期間を通じ、引き続き実施</p> | | | | <p>・「定住自立圏」の協定締結等圏域数【2020年度までに140圏域】</p> | <p>・社会人口増減など(事後的に検証する指標) (再掲)</p> |
| | | | <p>左記による構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握</p> | <p>把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進</p> | <p>改革期間を通じ、引き続き実施</p> | | | | | |
| | | <p>《総務省地域力創造グループ》</p> | | | | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表

| | 集中改革期間 | | | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|----------------|--|---|--------------------------------------|---|------------------------------|---|-----------------------|
| | ～2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | | | | |
| IT化と業務改革、行政改革等 | <⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等> | | | | | | |
| | ○2015年度・2016年度 自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施 | 自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底 | 複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点的に支援 | ・クラウド化した団体の実装の詳細を把握・検証 ・クラウド化していない自治体・システムの要因の検証 | 左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進 | ・クラウド導入市区町村数 【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】 | ・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標) |
| | | ・IT室と総務省が、市町村を中心に首長を直接訪問し、自治体クラウド導入の具体的な検討を働きかけ ・都道府県に対しても、具体的な動きが見えてきた市町村の取組を支援するよう働きかけ | | | | | |
| | | 自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進 | | | | | |
| | | 自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進 | | | | | |
| | 庁内システムの現状・課題等について都道府県にヒアリング | 都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究 | 調査・研究の結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施 | 改革期間を通じ、同様の取組を実施 | | | |
| | | 地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の試算・公表 | 地方公共団体の情報システム運用コストの算出・公表 | 改革期間を通じ、同様の取組を実施 | | | |
| | | 自治体クラウド導入団体(56グループ)における歳出効率化の成果の測定方法の検討・結果の公表 | 順次自治体クラウドを新たに導入した自治体においても歳出効率化の成果を公表 | 改革期間を通じ、同様の取組を実施 | | | |
| | 《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》 | | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表

| | | 集中改革期間 | | | | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|----------------------|--|--|----|------|---|--------|---|---------------|---------------|
| ～2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | | | | | | | |
| | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | | | |
| | <p>＜⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等＞</p> <p>○自治体情報システム構造改革の推進</p> | | | | | | | | |
| IT化と業務改革、行政改革等 | ○2015年度・2016年度 自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施 | 自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底 | | | <p>前年度における施策の成果を把握・検証した上で、翌年度以降の施策の在り方について検討し、所要の措置</p> | | | | |
| | 自治体情報システム構造改革の推進のため、複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点課題として支援 | 自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進 | | | | | | | |
| | 自治体情報システム構造改革の推進のため、複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点課題として支援 | 引き続き、複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点課題として支援 | | | | | | | |
| | 上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討 | 左記検討結果に基づき所要の措置 | | | | | | | |
| | 《総務省地域力創造グループ・自治財政局》 | | | | | | | | |
| | | | | | | | <p>・クラウド導入に伴う歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) (再掲)</p> <p>・クラウド導入市区町村数 【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】</p> <p>・地方公共団体の情報システム運用コスト 【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】 (再掲)</p> | | |

経済・財政再生計画 改革工程表

| | 集中改革期間 | | | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|----------------|---|-------------------------------|--|--------|---------------------------|---------------|-----------------------------|
| | ～2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | | | | |
| | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | |
| | <p>＜⑩公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開＞</p> | | | | | | |
| IT化と業務改革、行政改革等 | 「公共サービスイノベーション・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた「課題と対応」をとりまとめ（2015年12月） | プラットフォーム会合において、各年度の取組計画を検討、確認 | 必要に応じ会合を開催し、公共サービスイノベーション・プラットフォームで取りまとめた自治体等における先進的な取組を全国展開するためのアクションプランの実行、PDCA、必要な制度改正の検討について議論 | | 左記の取組状況を踏まえ、更なる取組を検討・実施する | | ・公共サービスイノベーションの進捗を検証するための指標 |
| | | プラットフォーム会合の地方開催（鳥取県、埼玉県） | 都市部、地方部の地域特性等を踏まえつつ、公共サービスイノベーション・プラットフォーム会合を地方開催 | | | | |
| | | 公共サービスイノベーション・ホームページの開設 | 公共サービスイノベーション・ホームページの掲載内容を更新 | | | | |
| | | | | | | | |
| | 《内閣府政策統括官（経済社会システム担当）、公共サービスイノベーション・プラットフォーム参加省庁等》 | | | | | | |